

令和3年度第2回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和3年7月16日(金) 午後5時00分～午後6時40分

場 所 WEB会議にて開催  
(事務局：川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室)

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、藏田委員、黒石委員、藤田委員  
市 側 石渡総務企画局行政改革マネジメント推進室長  
吉永総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長  
藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長  
林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長  
土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
後藤総務企画局公共施設総合調整担当室課長  
小沢財政局財政部財政課担当課長  
岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐  
梅澤総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長  
鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長  
菊地総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

議 題 1 令和2年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について  
2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の吉永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

はじめに、本日の委員会はWEB会議にて行うものでございますが、公開とさせていただきます。市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただきますので、御了承いただきたいと存じます。

また、本日の議事内容について録音させていただくとともに、録音内容に基づいて議事録を作成させていただきます。公開の手続きを取らせていただきたいと存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、Zoomで共有させていただく資料1、2、3及び別添

資料につきましては、あらかじめメール等で送付をさせていただいておりますので、併せて御覧いただければと存じます。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。伊藤会長、よろしくお願いいたします。

伊藤会長

よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

はじめに、『令和2年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について』です。

本議題については、まず、事務局から資料1に基づき、取組評価の結果概要について御説明いただいた上で、委員の皆様へ評価全般に関して御審議をいただきたいと思っております。

その後、個別の評価に関する審議として、資料2以下に基づき、あらかじめ6つにグループ分けした取組等について、そのグループごとに事前質問に対する回答を交えて事務局から御説明いただき、その都度、委員の皆さんに御審議いただく形で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1に基づき、取組評価の結果概要について、事務局から御説明をお願いいたします。

梅澤総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料1を御覧ください。

はじめに、資料上段でございますとおり、今回の取組評価は、平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく、3年目の評価となるものでございまして、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものでございます。

2ページ目を御覧ください。

対象となる出資法人は昨年と同様に24法人となります。

3ページ目を御覧ください。

次に、2の「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成についてでございますが、2ポツ目にあるとおり取組評価シートについては、「本市施策推進に向けた事業取組」、「経営健全化に向けた取組」及び「業務・組織に関する取組」の3つの取組から構成されております。

4ページ目を御覧ください。

「経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方」についてですが、以降7ページまで、その考え方を記載しておりますので、適宜、御確認いただければと思います。

次に、8ページの3の令和2年度取組評価の総括についてでございますが、1ポツ目では、本市施策推進に向けた事業取組について、市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、全体としての成果は限定的であったと考えられ、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、方針策定時の現状を下回り、目標未達の課題のある取組が多く散見される所です。

なお、該当する取組については、別途、資料2に赤枠の第1グループとして、特徴的なものを抽出させていただきます。

続いて、2ポツ目では、経営健全化に向けた取組について、市の達成状況の評価が「A、B又はC」とな

ったものが約59%で、「D又はE」となったものが約41%と経営改善の状況が鈍化傾向にあります。

なお、該当する経営改善が鈍化傾向にある取組については、別途、資料2に赤枠の第2グループとして整理させていただいております。

3ポツ目の業務・組織に関する取組については、市の達成状況が「A、B又はC」となったものが約89%、「D又はE」となったものが約11%と、おおむね適正な状況を保持していますが、Eとなったものは留意が必要です。なお、該当する取組については、別途、資料2に赤枠の第3グループとして記載しております。

4ポツ目についてですが、下表のとおり、昨年、一昨年の評価結果と比較し、全体的に評価が逡減傾向にあります。その要因としては、新型コロナウイルスによるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要です。また、コロナ禍にあっても、又はコロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要も生じてきています。

なお、コロナの影響によるものではなく、評価が逡減傾向にある取組については、別途、資料2に赤枠の第4グループとして記載しており、コロナ禍にあっても実績が上がっている指標については、赤枠の第5グループとして記載しております。

次に、9ページの4の令和2年度評価結果を踏まえた今後の取組の方向性についてでございますが、1ポツ目にあるとおり、各取組において、今後の取組の方向性が「I」となったものは、いずれの取組も昨年度より減少しておりますが、引き続き法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら取組を進めていくことが必要と考えております。

2ポツ目にあるとおり、今後の取組の方向性が「II」となったものは、いずれの取組も昨年度より増加しておりますが、その要因を分析し、前回の行革委員会でも御意見があったとおり、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としても、より緊密な連携を図っていくことが求められるものと考えております。

また、3ポツ目では、今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものもあり、その場合には理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値等の変更を行うものでございます。

なお、該当する取組については、別途、資料2に赤枠の第6グループとして記載させていただいております。

4ポツ目についてですが、今回の評価において、今後の取組の方向性が「III」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものでございます。

最後に、先ほど、今後の取組の方向性が「II」となったものについて、新型コロナウイルスによる影響度合い等を踏まえた改善策を講じていく旨の説明をさせていただきましたが、この点について補足説明させていただきます。

資料2の1ページ目の右端に記載してございます「新型コロナウイルスによる影響度分析の凡例及び対応」を御覧ください。新型コロナウイルスによる影響の度合いと、指標の実績値の増減に応じて、①から④のとおり、4つに分類し、それぞれの状況に応じた対応策を記載したものでございます。

①については、例えば、イベントの実施など指標の実績値が減っており、その要因がコロナによる影響を大きく受けているものに関して、実施手法の転換の必要性が高いものと整理をしております。

②については、例えば、講習会などで指標の実績値が減となっているが、コロナによる影響は小さいものに関して、①ほどではないものの実施手法の検討が必要であるものと整理をしております。

③については、信用保証協会の信用保証事業等、指標の実績値が増となっており、その要因がコロナによる影響を大きく受けているものに関して、社会環境への対応の必要性が高いものと整理をしております。

④については、相談事業等、指標の実績値が増となっているが、コロナによる影響は小さいものに関して、③ほどではないものの社会環境の把握の必要性があるものと整理をしております。

以上の凡例及び対応につきましては、各所管課とも共有し、各取組に当てはめ、今後の取組の参考としてまいりたいと考えております。

資料1の説明は以上でございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。

それでは、説明いただいた評価全般に関する内容について、委員の皆さんから御意見、御質問等をいただければと思います。なお、御意見などにつきましては、申し訳ありませんけれども、出石委員、藏田委員、黒石委員、藤田委員の順に御発言をいただければと思います。

個別の評価については資料2で取組のグループごとに行うということですので、ここでは全般的な事柄について、御意見があれば順に伺うということにしたいと思います。

それでは、まず出石委員、御意見ございますでしょうか。

出石委員

特段ないんですけれども。一応念のため。コロナの影響の規模、あるいは逆にコロナが追い風になったとか、そういうものがあるという話なんですけど、できれば具体的にどんな事業がどのようにあったかということを知りたいんですが、コロナの影響については個別のところになりますので、これは後ですね。

伊藤会長

はい、そうですね。また後で御意見いただければと思います。

出石委員

では、私からは結構です。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは藏田委員、何かございますでしょうか。

藏田委員

私も、個別の方ではありますけれども、全体としては特段ございません。以上です。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。

黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

同じく、通常時の評価と有事の評価で、有事が数字的にインパクトがあったので、個別の方で詳細を検討すべき話であって、よろしいと思います。以上です。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。  
それでは藤田委員、いかがでしょうか。

藤田委員

私も特段ありません。全体的に評価が低調だったのは、やはりコロナという特殊な年になってしまったので、そういう結果になったのかなと考えております。特段意見等はございません。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。

まだ具体的な中身に入っていない、全般的な動向について御説明いただいたということで、個別に見ないと、それぞれの意見、なかなか出しにくいかなと思います。やはり全般的にはコロナの影響が非常に大きいということが言えるんですけども、ただ、今後また個別に見ていきますけれども、その中でもいろいろバリエーションがあるということ、まず総論的に示していただいたということで、全てをコロナのせいにするわけではないという姿勢を明確にしているということは、今回の評価についての特徴であると言えると思いますので、次に、また具体的に検討していきたいと考えております。

もし、何か全般的なこの整理の仕方等について、御意見がある、あるいは次年度に向けて、こう修正した方がいいということがあれば、また事務局までお寄せいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、続いて個別の評価に関する審議に移りたいと思います。

審議に当たっては、資料2、資料3及び別添資料に基づき、第1グループから第6グループまでの取組等について、グループごとに事前質問に対する回答を交えて事務局から御説明いただき、その都度、委員の皆様から御意見、御質問等をいただければと思います。第3グループ及び第4グループについては、項目数が少ないことから、まとめて御意見などをいただければと思います。

なお、個別の評価に係る御意見などにつきましては、先ほどの順番とは逆に、藤田委員、黒石委員、藏田委員、出石委員の順に御発言をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず第1グループにつきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

梅澤総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料2の1ページ目の右側中段にあるグループ表示の凡例を御覧ください。

まず、第1グループは、本市施策推進に向けた取組における目標未達の課題のある取組で、2ページ目以降、6事業を抽出しておりますが、その中、又はそれ以外の事業から、事前質問をいただいた取組として4事業について、質問・意見の内容とそれに対する考え方を説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

まず、項番1の文化財団の本市施策推進に向けた事業取組についてでございます。資料2では2ページ、別添資料では22ページ、24ページが該当箇所となりますが、所管施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できるものの、コロナの収束も見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められているのではないかとといった御意見に対し、文化財団においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミュージアム川崎シンフォニーホール等において、文化コンテンツの配信を行う予定であることから、各取組の改善（Action）の方向性の具体的な内容に、そうした事業企画とVR等の最新ICT技術について研究していくことを追記したところでございます。

次に、項番3のスポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業についてでございます。資料2では4ページ、別添資料では50ページ、52ページが該当箇所となりますが、両事業ともコロナにより大きな影響を受けたことは理解できるものの、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座や指導の動画配信等、新しい事業展開に期待するとの御意見でございます。これに対して、スポーツ振興事業においては、状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていくとのことであり、また、指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から実技指導が望ましいとの考えにより動画配信は難しいとしつつも、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや動画配信の活用も検討していくとのことでございます。

次に、項番4の市民活動センターの市民活動推進事業についてでございます。資料2では5ページの上段、別添資料では64ページが該当箇所となりますが、本事業は評価がCの(2)であるため、第1グループに準ずる取組とさせていただきます。本事業においても、コロナの影響による施設利用の減少は仕方ない面がありますが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めていただきたいとの御意見であり、当該市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的な内容に、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める旨を追記するとともに、オンデマンド配信については、今後の検討課題としていくとのことでございます。

次に、項番5の公害保健センターの検査・検診事業等についてでございます。資料2では7ページの中段、別添資料では119ページが該当箇所となりますが、本質問・意見の着眼点は、コロナの影響とは別に公害健康被害の被認定者が減少見込みであることを踏まえると、長期的には被認定者以外の市民向け事業の拡大を図るのか、組織の存続自体を検討するのかなといった質問に対し、当面の間は同センターが検査・検診を担っていく必要があるとしながらも、運営費補助金について基金残高を注視するとともに、もう一つの設立主体である横浜市との協議を行う必要があり、連携を図りながら検討していくとの回答でございます。

以上、御説明させていただいた内容と資料2の5ページには、それ以外で川崎アゼリアの本市施策推進に向けた取組等、第1グループに該当する取組への御意見・御質問等をいただければと存じます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。

それでは、先ほど提案させていただいたとおり、藤田委員、黒石委員、藏田委員、出石委員の順で御意見等をいただければと思います。

まず、藤田委員、この第1グループについて、御意見、いかがでしょうか。

藤田委員

そうですね、事前に質問させていただきました内容に関して、御回答いただいたところを拝見しております。

おおむねコロナで大きな影響を受けたところに関して、新しい技術などを利用した対応を求め、対応を期待するというのを申し上げたり、このコロナ禍で一気に普及することになりました、オンラインやオンデマンドの対応を求めたいということをお願いしたところなどがありましたが、おおむねその辺のところは、もう既に始められているとか、今後検討していただくというようなお答えがあったかと思っております。ぜひ、そういった新しい技術を使った対応は積極的に取り入れていただきたいと思っております。

また後から追加で申し上げたいことがありましたら手を挙げたいと思います。今のところ、一番はこのコロナの状況に対して、積極的な新しい技術を使いながら対応していただきたいというところで何点か申し上

げたところがありましたので、そのところはぜひ答えをいただきたいと考えております。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。

事務局から、よろしいでしょうか。あるいは委員皆さんの意見を伺ってから一括してお答えいただいた方がいいですか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

今、藤田委員からいただいた御意見、事前質問でも頂戴した部分になりまして、今回、それもきっかけに所管でも検討をいただいて、実際、取組評価シートの改善のところ具体的に記載をしていただいたりしますので、貴重な御意見どうもありがとうございました。以上になります。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは次、黒石委員、お願いいたします。

黒石委員

黒石です。

今、藤田先生がおっしゃっていた御意見なんですけれども、同じ視点なんですけど、これ1年間の活動、パフォーマンスで数字にも出ているわけで、そういうオンライン化とか、新しい生活様式と言われて久しいわけですから、コロナももう1年半になったわけで、今後の検討課題にしていきますとか、研究していきますとか、資料3でも右端の回答欄、質問、意見に対する考え方で、やっぱり失礼ながらお役所的な言葉が出てくるんで、変わっていなかったのかという、そういう指摘を市民目線で受けてしまうんじゃないかと思いませんけれども、その辺の実態把握等はいかがなんでしょうか。

期中でも臨機応変に対応して、そういう変化に対応して、業務提供の仕方、サービス提供の仕方をシフトしていている事実はあるのか、本当にそうしないといかんねと言いながら、来期の課題だねと言って終わったのか。その辺はそれぞれどういう感じなんでしょうか。

伊藤会長

事務局で、もし何か分かっていることがあれば御発言をお願いします。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

出資法人の取組の中でも、やはり温度差が少しあるのかなと思っていまして、あと事業の種類によってはやりづらさがあったりして、今回御指摘をいただいた部分は、そういった意味であまり評価の実績値も当然上がっていないですし、そういったオンライン化などの工夫も少し進んでいない部分になりますので、そこは令和3年度以降の取組にしっかり反映していただきたいと思います。と考えております。

中には、令和2年度から既に積極的に取り組んで実績値も上げているところもありますので、それは後ほど第5グループというところで相談事業とかで出てきていたりもしますので、そのそれぞれ出資法人の取組状況に応じて、内部評価、外部評価で指摘をして改善につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

## 黒石委員

ありがとうございます。

まさにこれ、実はあまりスルーしたくない論点でして、こういう有事への対応こそ外部団体だからこそ機動的にできるはずなんです。行政本体の人、物、金、縛られた予算、公務員制度に縛られてない外局、外法人だからこそ機動的になせるはずのところを、これだけ数字も客観的にダウンしながら、やっぱり何らの対応変化のアクションにっていないというのは、これは問題だと思うので、それこそ経営責任を問うべき話で、本当に仕方ない、本当にできなかったんですという理由をちゃんと明記して説明してくれないと、そういう市民からの批判に耐えられないと思うんです。あんまり軽はずみにスルーしたくない論点だと思っています。以上です。

## 伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、また事務局からは後ほどまとめてもしあればお伺いしたいと思いますけれども、藏田委員、お願いいたします。

## 藏田委員

ありがとうございます。

黒石委員と同じところなんですけれども、申し上げたいのは「改善を検討します」ということでは足りないかなと思っていて、例えば、民間のスポーツジムは経営が成り立たないのでオンラインフィットネスやいろんなことをやるわけですね。売上げを上げるために、会員を増やすために。

それは、その目標を達成するために、今ある方法で足りない場合、どうやってその目標を達成していくのかということでも試行錯誤するわけで、今回の、今、黒石委員がおっしゃったように、今年何をやるのか、やっていたのかということはもちろんさることながら、来年度どうしますということ、その目標設定の中に組み込んで改善を図っていかないと、来年度また検討しますで、難しいです、もしくはやれそうです、再来年度に直します、ではもうコロナの対応は終わってしまっている。その意味で、来年度の指標設定なりのところの数値目標なり目標の項目や、そのカウントの仕方というところにしっかりと位置付けていただかないと、この「検討します」だけではさすがにちょっと厳しいかなというふうに思いますというのが1点目。

もう1点あります。例えば文化・芸術活動で、例えばオンラインにしていきますということが果たして有事の対応なのかということの目線を、ぜひ御意見をお伺いしたいなと思っておりまして。というのは、新型コロナの関係で非接触だからオンラインがいいんだという考え方であれば、コロナが終息すればフェイス・トゥー・フェイスに戻るんだという考え方もあるわけなんですけれども。

一方で、大学教育の中でも、ゼミ活動は、それはオンラインではなかなか難しいですね。でも、一方で大教室であるとか、ある程度オンデマンドでも対応、十分な効果が上げられるものについては、授業評価のアンケートに基づいて、ある程度オンラインなりハイブリッドの形を継続していくことで、教育する側も、教育を受ける側も満足度を高めていこうということが考えられるわけで、有事の対応よりもオンライン化ということと併せて、次の日常というか経営のあり方、活動のあり方として、どこまで、今回勝ち取ったというか、頑張っつけて上げていただいたオンラインのコミュニケーションや相談や、サービスの提供というものを、どの辺りまで経営の中に組み込んで回していくのか。そうすることによって、かなり効率化できる部分もあると思いますし、収益を上げていける可能性がある部分もあると思うので、その点について、今回特に数字が上がっていないところは改善しなければいけないので、その目標設定と併せて、どの辺りでミッ

クスしていくのかという目線の部分を、御検討されていらっしゃるのであれば、お話をお伺いしたいというふうに思います。以上2点です。

伊藤会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

まず1点目の「改善を検討する」というところで終わるのではなく、ちゃんと次年度以降、それを検討だけではなく具体的な行動に、アクションにつなげていくというような御指摘につきましては、我々もその必要があると思っております。PDCAサイクルでマネジメントをしております、令和3年度のプランを、今、各所管で作っておりますので、今回の評価のアクションでオンラインの対応を図っていくというところをうたったのであれば、そこに計画をしっかりと具体に入れて、例えば、いつまでにやるとか、量的な部分とか、そういったところをしっかりと追いかけてマネジメントを図っていきたいと考えております。

2点目の今回コロナを受けた様々な対応の部分が、有事だけの対応なのか、その先を見据えた対応なのかということについて、今御説明させていただいた第1グループの取組ではないんですけれども、他の法人の産業振興財団ですと、企業訪問をオンラインで行って実績が上がっているところなんです、それですごい実績値が上がっております、これはコロナが終わった後も続けていきたいということで、コロナがきっかけではあるんですけれども、事業手法を転換して、今後の事業の更なる改善を図っていけることが見えてきている部分については、所管でもしっかりと意識しておりますが、そういった部分をまだしっかり議論、意識し切れていない法人もありますので、そのような視点の共有を図ってまいりたいと考えております。

藏田委員

1点だけ。今のお答えの中で、まさにお答えの中に答えがあったと思うんですけど、実際に企業訪問であるとか、相談業務であるとか、やむにやまれずやった中でいろいろとノウハウであったり、うまくいく、いかないも、見えてくるわけですね。今回のいみじくも回答としてあった「検討します」というのは、検討するだけであって、実践されないというところが一番大きな、大きなまさに二重の意味での課題なので、その点はアクションの中に、もしくはプランの中に入れていくということもそうですし、ある程度プランの目標設定の中に、例えば、それに対する一定程度のオンライン化についての実践をある面ではルール化するであるとか、何らかのやらざるを得ないような枠組みをどんどん作っていかないと、なかなか積極的でないところはより積極的でない負のサイクルにはまり込みますので、その点、まさに第5グループのところでもコメントさせていただくつもりですけれども、よくやっていたらとところのものを、ある面では横展開する、若しくはそういうものに強制的に巻き込まれていくような持っていく方を、ぜひチェック及びプランの中で仕込んでいただければと思います。以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは出石委員、お願いいたします。

出石委員

私からは、資料3でいうと、1ページの4の市民活動センターのところとか、それから資料2でいうと、一番最後の14ページの124の生涯学習財団ですけれども、資料の3での回答にあるような、要するに講座な

どについて、オンラインあるいはオンデマンド等の対応をすると。有料云々といろいろありますけれども、ここについてはちょっと視点を変えて、利用者目線なんですね。講座を中止したりしているのはもちろん仕方なかったと思いますが、それを今後アフターコロナも含めてだと思いたしますが、オンライン、オンデマンドも含めた、同時に含めた対応をするに当たって、参加というか受講する市民が対応できないケースが結構見受けられます、他の自治体などでも。

高齢者はオンライン用の機器を使えないから感染リスクがあっても対面の講座に行きたいという流れもあります。一方で、どうやったらオンラインのスキルというんですか、それをどう持ってもらうか、あるいはそれをどうやっていくか。それから、一方逆に法人側がうまく使えないというところもあるんです。やり方を法人が分からない。主催者側がオンライン用の機器を使えないということがあるんですね。この辺りが対応できないと進まないと思います。これは全体的なDXにおける問題なんですよ。そのように思うんですが、いかがでしょうか。

伊藤会長

お願いします。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

確かにおっしゃられるとおり、デジタル・デバイドといいますか、市民であったり、市民団体であったり、対応ができない部分というのがありまして、まさにこの今ピックアップしていただいた市民活動センターですとか生涯学習財団というのは、そういったターゲットを対象にしていたりもしますので、そこはそういった部分の支援などをしながら、併せて普及をしていくということは必要かなと考えております。

ですので、急速に広げていくというのは、なかなか難しい側面もあるとは思いますが、そういった視点もちゃんと踏まえながら事業を進めていっていただきたいということで、所管も、そういった視点は意識できているかなと思っておりますので、そこは丁寧にフォローしながら事業を進めていくように図ってまいりたいと考えております。

出石委員

繰り返しになるんですけれども、この受講者側の視点が一つと、もう一つは主催者側の能力、スキルを上げないといけないから、その点よろしくお願いします。以上です。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

分かりました。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。

皆様からはコロナの影響を受けて目標未達の事業なり、あるいは団体全体の取組なりについて御意見をいただきましたけれども、また皆さんも御指摘のとおり、コロナの状況というのは1年半ぐらい続いているということを前提に、もっとスピード感を持って自主的に自発的に取り組んでもいいんじゃないかというような御意見ですとか、あるいは検討するというよりも、もうアクションを具体的に起こしていくと。それができないのであれば、そこ、なぜできないのかということをしきりと検証するということが必要なのかなと思います。

さらに、デジタル化、DXとの関わりでは、いざ取り組もうとしても、いろんな障害があるということな

ので、これは各法人だけではなくて、所管する部局あるいは市全体で支援するような取組というのにも必要なのかなと思います。

他方、最後に事務局から言及のあったアゼリアのように、本当にコロナが直撃して、それに対する対応策がほぼ短期的には見えないというようなところを、どう評価するかというのとも考えなければいけないのかなと思います。これは何というか外部要因によるので、何ともしようがない部分というのがあって、そこは中長期的に考えていく必要があるのかなと個人的には思っております。

コメントですので、特に事務局から御回答いただかなくても結構でございます。

それでは、第1グループについてはよろしいでしょうか。

事務局から何か補足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

大丈夫です。

伊藤会長

それでは、次に第2グループについて御説明をお願いします。

梅澤総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料2の1ページのグループ表示の凡例を御覧ください。

第2グループは、経営健全化に向けた取組における経営改善が鈍化傾向にある取組でございまして、2ページ目以降、5項目を抽出しておりますが、それ以外の項目から、事前質問をいただいた取組として1項目について、質問・意見の内容とそれに対する考え方を説明させていただきます。

資料3の2ページ目を御覧ください。項番6の母子寡婦福祉協議会の収益事業についてでございます。

資料2では10ページの黄色の網かけ部分、別添資料では167ページが該当箇所となりますが、評価結果を受け、収益事業の抜本的な見直しが必要との御意見を頂戴したものでございます。

これについては、特に斎苑売店事業について、葬儀スタイルが大きく変化したことにより、今後も売上げを回復させることは困難なことから、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益確保策について事業のあり方を検討していく旨を、当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記したところでございます。

この他、第1グループのところでも触れさせていただいた項番1の文化財団の経営健全化に向けた取組や資料2の14ページ、こちらには、それ以外で生涯学習財団の自主財源の増加の取組等、第2グループに該当するものへの御意見・御質問等、頂戴できればと存じます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。経営健全化に向けた取組で経営改善が鈍化傾向にあるというのが第2グループということですね。

順番ですけれども、黒石委員、藏田委員、出石委員、藤田委員という順番でお伺いしたいと思います。

まず黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

経営健全化ということですので、本当にその事業モデルと、まさに経営基盤をどう考えてマネジメントし

ていくのかという、まさに経営責任に直結する話だと思いますので、先ほどまでの前段の話と実はリンクしてくる話かなと思いますけれども。このコロナショックが完全に数字にビビッドに反映されてきますので、特に本当に直撃、利益を直撃されて数字が平時の数字じゃなくなっているものについて、本当に仕方ないのかの言い訳じゃないんですけれども、それは自分たちの経営判断でどうしようもない事柄だったのかという説明責任が求められると思うんです。

その辺がしっかりちゃんと報告されて、各法人を管理する立場の所管課、支援する行革室が、適切なフィードバックをされているのかなというのが一番重要だと思いますので、本当に抜本的な改革、経営改善のための抜本的な枠組みの変更が必要だというのは、それは政策的意思決定が必要ですから、やはりこういう機会に、そういう意見を冗談じゃなくちゃんと取り上げられるような仕組みになっているのかなというのが一番大事なポイントかと思います。

そういう視点でのやり取りは、この評価票以外のところなのかもしれませんが、あったんでしょうかというのが質問なんですけれども。

伊藤会長

事務局、いかがでしょうか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

経営健全化の取組の中では、取組とか指標の設定上、なかなか実は見えないところもあったりしまして、財務状況については、第3回の29日に詳しくは御報告させていただくんですが、所管からヒアリングを行っている中では、やはりアゼリアが一番大きな影響を受けているというところで、29日の財務状況の評価のところでは法人からのコメントとか、あと市としてのそれに対する考え方というようなものを示していくこととなりますので、そこをしっかりと書き込んでいただいて、経営改善について、先ほど伊藤会長から中長期的なというお話もあつたんですが、短期的にできること、中長期的に考えていくことというのを押さえつつ、やっていく必要があるかなと思っております。

黒石委員

ありがとうございます。

すみません、改めてなんですけど、申し上げたかったのは、行政サービスのあり方が変わってしまうような種類の事業については、これまでのビジネスモデルが前提となっていたので、経営基盤のあり方も変わらざるを得なくなると思うんです。なので、今までのやり方に喪が明けたら戻るんだという形、そのつなぎだという判断を明確にされているのなら、それはそういう形としてコントロール、維持管理されていくべきですけども、やっぱりこういうコロナショックによる生活様式の変化を受けて新しくこの事業を動かしたりして、やり方が変わるんだとしたら、今までのお金の流れ、経営健全化目標自体が変わってしまうようなケースもあるんで、そういう付け焼き刃の話じゃなくて、大きな枠組みの議論というのが、こういう有事のときには実は火事場と並行して必要だと思いますので、経営という意味ではですね。そういう議論をする場というか、機会、そういう意味でチャンスだと思うんですけれども、そういうやり取りは実際あつたんでしょうかというのが聞きたかったことなんですけれども。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

コロナによって事業スキームの転換が求められてきて、事業スキームを大きく変えていくことについて、コロナだけでというのはなかなか、それだけのものはありませんで、他にコロナの影響をすごく受けている

のは文化財団ですので、次期の令和4年度からの経営改善・連携活用方針を今年作っていかねばいけな  
い中で、コロナも考慮の要素にはなりますし、今後の文化施策における法人のあり方ですとか、他にも公園  
緑地協会が民間活用が推進している中での協会のあり方ですとか、そういったところは次期方針策定をする  
中でコロナとかそういう社会状況を踏まえつつ、次の4年間、またその先を見据えてしっかり作っていき  
たいと思っております。まさにそういった議論を今もしておりますし、これからももっとしていかねばい  
けないと考えております。

黒石委員

ありがとうございます。

伊藤会長

それでは藏田委員、お願いいたします。

藏田委員

ありがとうございます。2つほど申し上げたいです。

1つは、収入が減ったり、自主財源率が減っているようなところについての項目については、第1グルー  
プと同じように既存のやり方で、そのままやっていて、こうでしたということでは、やっぱり十分ではな  
いかなと思っております。新しい自己収入の確保の仕方、新しい方法での新しい確保の仕方というのをト  
ライされたのかどうかというところが、まず一つ重要なポイントかなと。それをやったけれども、なかなか  
営業してもうまくいきませんでしたということであれば、それはそれで一つの評価、認められることだと思  
うんですけども、それなしに、黙って待っていて、そのまんま数字がいきませんでしたというのは、まさ  
に最もここ放置しちゃいけないパターンだと思いますので、その点、達成できていない、鈍化している原因  
というか、そのプロセスにおいて、それなりの対応をされているのかどうかのチェックを確認しているのか  
どうかをお伺いしたいのが1点目です。

2点目なんですけれども、文化財団の指標なんかを見ると、令和元年度、令和2年度の目標設定が上がっ  
てたりするものもあるんですね。単純な質問なんですけれども、これって、その目標設定の修正はされて  
いる、もう前の段階で設定されていてコロナの状況によって修正したりせずに突っ込んでいるから、これだ  
け数字が下がったとかというようなことはあるんでしょうか。以上2点でございます。

伊藤会長

事務局、お願いいたします。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

自主財源の確保における新しい確保策の部分なんですけど、例えば国際交流協会においては、もともと目標  
に新しい自主財源の確保、広告料収入の確保ですとか、そういったものも入れておまして、これまでもな  
かなか思うようには進んでいないんですが、評価も低かったり、行革委員からも御意見を頂戴したりして  
いて、かなり努力はされていて、数字的には少しずつ上がってきてはおります。

ただ、それ以上に、やはりコロナのダメージが出ていたりもしますので、さらにまた別の方策、例えば駐  
車場の収入などを、その施設が開いている間、取れるんじゃないかみたいなことは所管とやり取りをする中  
では、議論もしております。多分今の枠組みだけでは、それを回復させるというだけではなかなか難しい部  
分もあろうかと思っておりますので、それ以外の確保策については、いろんな可能性を探っていきたくてお

ります。

目標変更については、文化財団の数字がということでしたが、ちょっと数字を追えなかったんですけども、文化財団のどこでしたでしょうか。

藏田委員

資料の2の2ページ目の例えば、事業費に対する自主財源率の令和元年度・令和2年度について、令和2年度の目標は85.4じゃないですか。令和元年度の実績は82.0ですよ。令和元年度のときに令和2年度のこの状況はある程度想定できたりできなかったりするのかもしれませんが、高い目標を設定している。これってもともと、コロナの影響を考えずに右肩上がりで上がっていくと前から決めていたということだったんでしょかね。この令和2年度の目標の85.4はいつの時点で決めたんですか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

当初の計画目標値でして、平成30年に作っていますので、平成30年のときに定めた数字でございます。

藏田委員

ということは、それによりワニの口のように目標値と実績値の差の状況が厳しくなったということなんですね。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

はい。

藏田委員

分かりました。その点だけ確認したかったということでございます。以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、出石委員、お願いします。

出石委員

個別論になりますけれども、資料3の2ページの6です。この収益事業の件なんですけれども、これは先ほどのコロナによってDXが進むというかオンライン化が進むというものの逆で、ある意味コロナによって、葬儀自体ができないというか家族葬、密葬になってしまうので、売店とかの売上げが減ったということですよ。それで、加えて今後の見通しとしても、元には戻らないだろうという。つまりコロナを奇貨にして、そういう生活習慣とかが変わっていくということですよ。であるならば、お答えにもあるんですよ。御質問のところ、これ私がした質問ではないんですが、収益事業の抜本的な見直しも必要というところに対して、指定管理の期間、確認したいのが1点、指定管理の更新時期がいつなのか。それと併せて、こういうのはどんどん見直した方がいいと思うんですよ、それは見えているわけだから。先ほどの藏田委員と同じなんですけど、個別論として、この辺りはどうでしょうかね。

伊藤会長

お願いします。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

指定管理の斎苑は南北斎苑があるんですが、更新時期は令和2年度から6年度までの指定管理期間になっていますので、令和6年度までは今の協定書で行っていくというところで、それで所管の回答に、長期的なというところで書かれているのかなと思っております。

また、この考え方が少し難しく、法人からすると、収益が上がっていないので事業スキームを見直した方がいいというのはあるんですけど、一方で指定管理事業として、この業務スキームの変換と言っているのは、固定費で委託料をもらえればいいんじゃないかということ法人の方は言っているんですけども、指定管理事業総体として、その固定費で払うことが適切なのか否かという議論があるので、そこは関係局と協議をしながらという書きぶりに今はなっております。市としてという部分と、法人としてという部分を考慮しながら、その辺りのスキームを考えていく必要があるかなと。また、それは次の更新までにやっていく必要があるのかなと考えております。

出石委員

確かに指定管理の期間は指定管理者が担うわけですけども、黒石委員が最初の方でも言われていた、やはり単に長期的に見直すとかということではなくて、見えているものについては、先に進めることはどんどん進めるべきだし、立ち止まって見直すところは、どうできるかは私は分かりませんが、見込みのないものやっても仕方がないと思うんですけども。ちょっと言い過ぎかもしれませんが。以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは藤田委員、お願いします。

藤田委員

ありがとうございます。

団体の性格によるかとは思いますが、経営健全化の方策が自己収入というか、何か事業をやって、そこからの収入を得るような、そういったものに依存する割合が高い法人の場合には、やはりそこで収入が減っているというのがかなり深刻になりますので、それへの対応というのを、先ほどの第1グループの話と関連してくるんですけども、積極的に対応をやって収入を確保するような努力をしていただくか、あるいはそこで収入が見込められないのであれば、他の収入を得る方法を検討して、実施していただくというのが、やはり自己収入というんですか、それに依存する割合によって対応の仕方も変わってくると思います。特に自己収入、全体の収益の中で自己収入に頼る割合が大きい法人では、もちろん全ての法人でそういった収入を高める努力は必要なんですけれども、その依存率が高ければ高いほど、その努力をしていただく必要があるかと思えます。

第2グループに分類されたものが幾つかありますけれども、若干性格が法人により違うのかなという印象も受けますので、その辺のところは詳しく、その性格に、収益のバランスですとか、財産の状況なども検討した上で対応をきめ細かくしていただきたいと思います。以上です。

伊藤会長

事務局、いかがでしょうか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

自己収入の率が高いところは、株式会社が多いのかなと思っています。株式会社ですので、当然自分たちのところで収益の改善策ですとか、他の事業があり得るかというところも含めて御検討はいただいているかなとは思っています。

先ほどの文化財団のように公益性が高いところで、自己収入をといても、なかなか難しいところで、引き続き公益性の部分で市の施策を担っていただいているようなところについては、今回、令和3年度についても、予算を措置したりして事業を行っていただいていたりますので、その辺りはちゃんと法人の形態ですとか、事業の性質を捉えて、法人の経営責任で、まずやっていただき、そうでない部分で公益性が高い部分については、市としても対応と一緒に考えていくというような対応をしっかりと図っていきたいと考えております。

伊藤会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

既に皆さんからいろいろ御意見いただいているところですが、やはりコロナの影響というのはもちろんあるんですが、そうではないものの方がより深刻で、長期的に逡減傾向にあるとかですね。それはニーズに合っていないとか、あるいはもうちょっと工夫、改善の余地があるというところなので、その部分、コロナの影響と、そうではないところというのをきちんと分けて考えていくと。コロナがあってもなくても社会変化についていけないような事業とか、あるいは収益性が上がらないというようなことについては、考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

斎苑の売店事業というのも多分、もうそういう、何ていうかな、ニーズ自体が社会的にかなり減ってきているとか、あるいはもしかしたら、もっとニーズを発掘して新しい取組をする余地があるかもしれないんですけども、そういったところは少し考えていく必要があるかなと思いました。

ありがとうございました。

それでは、次、第3グループ及び第4グループについて御説明をお願いします。

梅澤総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料2の1ページのグループ表示の凡例を御覧ください。

第3グループは、業務・組織に関する取組における、特に留意すべき取組で1項目、第4グループは、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組で2項目を、それぞれ抽出してございます。

まず、資料2の11ページ目の下段を御覧ください。

住宅供給公社のコンプライアンスの取組でございまして、別添資料では191ページを御覧ください。事象といたしましては、プライバシーマークを取得・運用する中で、書類の誤送付が1件発生したことによって、評価がEとなったものでございます。今後の取組といたしましては、改善（Action）の方向性の具体的内容に、再発防止策を全職員に徹底させるとともに、管理職によるチェックを定期的に行っていくことが記載されております。

次に、資料2の1ページ目を御覧ください。

土地開発公社の経営健全化に向けた取組の保有土地の貸付けによる収入額についてでございまして、別添資料では15ページを御覧ください。

本取組は昨年度、御意見、御議論をいただいたものでございますが、貸付けを行っている保有土地の一部について、市が再取得したことにより、収入額が減となり、達成状況の評価がDとなっているものでござい

ます。今後の取組としては、令和2年度に業者ヒアリングを行ったものの、新規貸付けに結びつかなかったことから、駐車場や自販機の設置だけでなく、様々な活用法について事業者に提案し、収入確保について検討していくとのことでございます。

以上、御説明させていただいた内容と、それ以外で第3グループ又は第4グループに該当する取組への御意見・御質問等いただければと存じます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、藏田委員、出石委員、藤田委員、黒石委員の順番でお伺いしたいと思います。

まず、藏田委員をお願いします。

藏田委員

ありがとうございます。

コンプライアンスとか、そういったようなものにしては、特段、しっかりとやってくださいということかと思えます。

後者の貸付けについては、目標の設定の仕方について、貸付けの収入ということは、その貸し付ける土地自体が減ってしまえば、その影響で目標達成が難しくなる、全てじゃないと思えますけれども、難しくなる部分もあると思うので、そこを仕分して目標を設定し直すなり、付記するなりして、単純に経営努力によって達成できなかったものではないものは、しっかりとある面では仕分して評価する必要があるのかなと思えました。

ですので、機械的に目標達成、未達成というところだけではなくて、実際に外的要因というか物理的要因として避けられないものについては、ちゃんと仕分をして、評価するように付記するなりの工夫をする必要があるんじゃないかなと思えました。

以上でございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

土地開発公社の保有土地の貸付収入については、まさに市が再取得をすると減らざるを得ない状況でございます。その取組の枠組みで、一応書かせていただいているんですが、土地開発公社全体の経営状況という部分でいきますと、また財務状況を29日に報告させていただきますが、そういったところでしっかりやっていただいて、簿価が必要以上に上がっていかないように公社債を発行して、その利率を下げていたりとか、そういった改善の取組も併せてやっていただいておりますので、そういったところはしっかり評価をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは出石委員、お願いします。

出石委員

特になんてませんが、1点だけ確認で、コンプライアンスについては、191ページの案件以外にコンプライアンス違反はないということよろしいでしょうか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

はい、ございません。

出石委員

分かりました。私からは結構です。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、藤田委員、お願いします。

藤田委員

ありがとうございます。

コンプライアンス違反に関しましては、発生させないということが重要ですので、再発防止策をしっかりとやっていただきたいということでございます。以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは黒石委員、お願いします。

黒石委員

すみません、具体的事象を理解していないので質問なんですけれども。今のコンプライアンス問題の話、書類の誤送付ということですが、コロナの影響があってというわけではないんですか。コロナの影響で出勤の人員が減っていたとか、何か作業がオンラインになっていて慣れてないとか、これはどういう理由によるものなのでしょうか。

伊藤会長

お願いします。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

取組評価シートの191ページで事故の原因を書いているんですが、コロナが原因ではなくて、宛名ラベルの誤りにより書類の送付先を間違えたという単純な事務ミスになりますので、コロナが要因ということではないと理解しております。

黒石委員

ありがとうございます。

それでしたら、結構言い訳できないので、ちゃんと統制しましょうという話なんですけれども、本当に業務処

理統制についてコロナショックで環境が変わって、すごい実は増えていたりするんですね、隣の横浜市さんなんかでも委員をやっているんですけれども。川崎市さんでも、そういうことも想定されないのかなと思いますので、そういう視点で注視が必要だと思っています。以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

コンプライアンスについてはほぼ一発でアウトという感じのスキームになっていますので、これはやはり一般的にきちんと防止策を講じていただきたいということです。

あと、コロナによらずに評価が逡減傾向にあるというのは、やはり土地開発公社の構造的な問題といえますか、その部分が避けられないので、この評価のスキームに合っているのかどうかというのも、やや考えなきゃいけないのかなというふうには思うんですが、ただ、毎回評価が低くても実際どうだったのか、少しでもいいから改善の余地はないのかということを追求すること自体は非常に重要なので、統一的なスキームでやること自体は非常に意義があると個人的には思っていますので、引き続き取組としては続けていっていただきたいなと思います。

よろしいでしょうか。

それでは次、第5グループ、お願いします。

梅澤総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料2の1ページのグループ表示の凡例を御覧ください。

第5グループは、コロナ禍にあって実績が上がっている指標を捉えたものでございますが、3ページ以降、5指標を抽出しております。その中から事前質問をいただいたものとして、3項目について、質問・意見の内容と、それに対する考え方を説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

項番2の国際交流協会の本市施策推進に向けた事業取組についてでございます。資料2では3ページ、別添資料では37ページ、39ページが該当箇所となります。

コロナの影響でイベント等が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びており、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、ニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないかといった御意見でございまして、ボランティアのコーディネート件数の増加については、継続的なものではないため比重を高めるのではなく、今後も引き続きニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、該当事業の改善（Action）の方向性の具体的な内容を修正いたしました。

また、外国人相談件数の増加については、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターの機能を高めていくことを該当事業の改善（Action）の方向性の具体的な内容に追記したところです。

次に、2ページ目にまいりまして、項番6の母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業についてでございます。資料2では10ページ、別添資料では164ページが該当箇所となります。

コロナの影響で就労相談件数が大きく増加しておりますが、講座受講者数も生活支援事業に比べ大きく減少しているわけではなく、こうしたニーズが続くと見込まれていることから、この事業の比重を高めることも検討した方がよいのではないかと御意見でございます。

これについては、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直す、すなわち自立支援事業への重点化など、より効果的な支援についてつなげていく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的な内容に

追記しました。

次に、項番7のコロナ禍にあっても実績が上がっている事業の改善の取組の普及についてでございますが、相談事業等に着眼し、実績が上がっている事業は単にニーズが増大しているだけでなく、実施手法等の改善も行っているのです。そうした改善の取組を他法人においても好事例として普及していくことが必要との御意見でございます。

これについては、前述の国際交流協会の外国人相談事業や母子寡婦福祉協議会の就労相談事業等が該当いたしますが、両事業は、ニーズの増だけでなく、相談日数の拡充、広報の充実、相談対応の工夫等を行っており、他法人の事業にも通ずるものであることから、今後の取組の参考となるよう情報共有を図ってまいります。

以上、御説明させていただいた内容と資料2の6ページには、それ以外で産業振興財団の産学・企業間のマッチング等の第5グループに該当する取組への御意見・御質問等をいただければと存じます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、出石委員、藤田委員、黒石委員、藏田委員の順番でまたお願いします。

出石委員

出石です。

ある意味コロナが追い風となって伸びている、実績が伸びているということがあるのだろうと思うんです。それがどのぐらいの因果関係があるのか。コロナに乗じて伸びていけばどんどん、それに追い風に帆をうまく向けて乗っていけばいいわけなんです。むしろ、説明にもありましたけれども、法人の努力によってそれを更に伸ばしている部分もあると思うんです。その辺りをしっかり分析して、なかなかない伸ばせるところですから、好事例として関連した法人で使えるものはどんどん使っていくべきだと思います。これは意見ですが、そのように展開をしていかれたらよろしいんじゃないかと思います。以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

事務局、何かございますでしょうか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。最初の方で説明させていただいたコロナの影響度合い分析も、そのような趣旨で今回考えたものになりますので、そういうよい部分の横展開という部分についても、意識しながら併せてやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、次、藤田委員お願いいたします。

藤田委員

ありがとうございます。

資料3の2ページ目、多分私が質問させていただいた項目だったかと思うんですけども、趣旨といたしましては、コロナ禍ということもあり、ニーズが増大して、しかもある程度の期間、そういったニーズの高まりが続くことが見込まれるような事業に関しては、やはり各法人の中で機動的に、そこに資源を投入できるかどうかという点をお伺いしたかったという趣旨があります。やはり一時的に本当にニーズが上がってしまって、それがある程度続くと見込まれる場合には、そこに資源や人を集中するなり、それを柔軟に対応していただきたいというところがあります。

それに関連しての質問なんですけれども、番号の2のところボランティアのコーディネート件数が大変上がっているということなんですけれども、それは学校等からの通訳、翻訳による受託が増えたことによるものということですが、受託の件数が大きく増えたのはどういう背景があったのかなということをお伺いしたいと思います。

伊藤会長

お願いいたします。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

まず1問目のある程度機動的に資源を投入できるか否かというところなんですけど、それぞれ違いがありまして、国際交流協会の外国人相談事業は指定管理事業でやっております。そういった関係で、ある程度機動的に大きな枠組みで指定管理をやっておりますので、ニーズが高まって、対応する職員を増やしたり、予算的な配分を切り替えていったりとか、そういったことはできるのかなというのがあるんですけど、母子寡婦福祉協議会の就労相談については完全に市からの100%の委託事業になっているので、その委託費の中でやれる範囲の対応にならざるを得ないのかなと思います。多分、その満額、当然委託費で執行する形で運営していますので、仮にそこに人的な要素を増やすとすると、更にお金がかかってしまうというのがあるので、その中でできることをというような回答になっているかと思います。

先ほどの2つ目のボランティアコーディネートのお話なんですけど、こちらは私どもの方で確認をさせていただきました。学校からの通訳、翻訳については令和2年度に入札で受託をしたということで、傾向があって増えたというのではなくて、また令和3年度はもう既に事業が始まっておりますので、ニーズがある分には、当然しっかり対応していくという話ではあるんですけど、その入札が令和2年度は取れていたけれども、令和3年度は取れなかったということがあるので、それに合わせてしっかり対応していきたいという考え方になっております。

藤田委員

ありがとうございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは黒石委員、お願いします。

出石委員が18時30分で出なければいけないということなので、申し訳ないけれども、若干伸びる可能性もありますけれども、半になったら退室していただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

黒石委員

黒石からは、先生方の御質問、御意見と被っていましたので結構です。大丈夫です。

伊藤会長

ありがとうございました。  
それでは藏田委員、お願いします。

藏田委員

ありがとうございます。

この第5グループは非常に重要なことだと思っております、これって多分サービスを受けている側のニーズとも合っているんですね、ウィンウィンだと思っております、申し上げたいのは、ニーズの側が非常に相談であるとかコーディネートであるとか、普及啓発もいろいろ含めて、ニーズ側で対応できる場所は、どんどん置き換えていった方がいいんじゃないかと思えます。

申し上げたいのは、多分それに対応するスタッフ側の人工もかなり、移動時間なども含めてですが、効率化されていると思うんです。なので、その両面において、サービスを提供する、従事するスタッフ側も、サービスを受ける側も、両方にウィンウィンの形でのメリットがあるということを、しっかりと意識する必要があって、そうだとすると、戦略的に進めていく必要があるんじゃないか。つまり、成功したところの成功事例を見ても、なかなか、これは他のところで誰々さんがやっているからできるんだよとなっても、結局つながらないので、例えば各相談業務みたいなことは共通で、いろんなところやっていると思うんですね。文化団体であったり、産業振興であったり、それぞれのところでそういう業務を担当している担当者を集めて、デジタル相談を、そんなに難しいことではないものの、やってみないと分からない、できないという言い訳をされないように、ある面で行革の一つの共通ツールとして、手法だとか、研修だとか、演習だとかを組み込んで、どんどん押し込んでいくというようなことをしていった方がいいんじゃないかなと思います。

その点は今回非常に成果が出ている、それは、利用者の側も提供する側にも大きなメリットがあるので、ある面で川崎市の行革の一つのメインツールとして、デジタル化なりオンライン化を積極的に進めていくということを、行革マネジメントとして押し出されるといいんじゃないか。そのための具体的な研修とかサポートを、少し支援を配分してでもやっていった方が、結果としてトータルのコストはぐっと下がるんじゃないか、かつサービスも高まるんじゃないかと思えます。ぜひその横展開をより強力に進めていくような御検討を、是非いただければと思います。以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。  
事務局、いかがでしょうか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

了解いたしました。令和2年度 of 取組評価が終わった後、令和3年度の取組は始まっておりますけれども、中間フォローという形で各所管課、それから法人も直接来ていただいてディスカッションをする場面がございますので、そういったところで、ちょっと見せ方はいろいろ工夫が必要かと思っておりますけれども、よい事例の展開を図っていくような手法については考えてまいりたいと思っております。

伊藤会長

ありがとうございました。  
実績が上がっているというのは非常にいいことなんですけれども、他方でちょっと見ると、例えば信用保

証協会の信用保証事業については、ものすごく爆発的に増えていて、これは明らかにコロナの影響で、増えること自体がいいのかどうかというのは、やや評価が難しいところがありますので、スタッフの体制も含めて考える必要がもしかしたらあるかもしれないと感じました。

それでは、続きまして、第6グループの御説明をお願いしますけれども、出石委員、時間になりましたら御退室いただいて結構ですので、よろしくお願いします。

出石委員

それでは、ここで失礼させていただきます。

伊藤会長

もし何かまた第6グループについて、御意見がありましたら事務局まで御連絡をお願いします。

出石委員

分かりました。それでは失礼いたします。

伊藤会長

どうもありがとうございました。

黒石委員もそうですね。それでは第6グループについて御説明をお願いします。

梅澤総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料2の1ページのグループ表示の凡例を御覧ください。

第6グループは、社会状況の変化や市の施策推進により目標変更を行う取組で、2ページ目以降、4項目が該当するものでございます。

一例を取り上げますと、資料2では2ページ、別添資料では22ページ、26ページを御覧いただきまして、文化財団の財団本部事業及び文化芸術に係る中間支援の取組について、令和2年度のコロナによる影響を踏まえ、文化コンテンツの配信、施設利用料返金経費等の感染症対策経費や文化芸術活動の開催支援事業の他、中間支援の経費を補助金等によって増額したことを踏まえ、行政サービスコストの目標値を変更するものでございまして、令和3年度の目標値につきましては、元々の目標値に当該増加額を加算したものでございます。

以上、御説明させていただいた内容と資料2の13ページには、それ以外で川崎臨港倉庫埠頭のコンテナ取扱貨物量等の第6グループに該当する取組への御意見・御質問等をいただければと存じます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。

それでは、藏田委員、藤田委員の順番でお伺いしたいと思います。

藏田委員、いかがでしょうか。

藏田委員

この点については特段、よろしいんじゃないかと思っています。特段意見はございません。

伊藤会長

藤田委員、いかがでしょうか。

藤田委員

1つ目の川崎市文化財団は、目標値を変えたということですよ。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

はい、そうでございます。

藤田委員

大丈夫です。特段ございません。

伊藤会長

よろしいですかね。こちら、市の施策推進により目標変更をといるところも含めてということだと思えます。特に問題ないかなと思います。

よろしいでしょうか。

もしかしたら、この目標変更のニーズは他にもあるかもしれないですけども、これはどうなんですか。例えば、ずっと線形といいますか、なだらかに増えていくだろうという発想だったんですけども、実はそうじゃないかということも分かってきたかということも、他の法人についても、可能性としてあり得るんですかね、今後。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

社会状況の変化ですとか、市の施策推進といった外的な要因がある場合で、変更規模が大きい場合には目標変更ができるという取扱いを、今しております、目標をより傾向を踏まえて変えていくというようなところは次期方針を策定していく中でこの4年間を振り返りまして、しっかりその辺りを踏まえて、次の4年間の目標を立てていくというような形で考えております。

伊藤会長

はい、分かりました。

それでは今回につきましては特に問題ないと考えております。ありがとうございます。

それでは、それぞれについて御意見をいただきました。いろいろ御指摘いただいたことで場合によっては法人や所管に調整の上、文言の修正等必要なものがあるかもしれませんので、そちらについては適宜修正を行っていただきたいと思えます。

次回の委員会では、この前段の評価全般に関する内容と併せて、今回出た御意見を踏まえまして、委員会における審議内容の総括をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となります。本日は終了といたしまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。

吉永総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

長時間にわたりまして御審議いただきまして、どうもありがとうございました。

次回、第3回の委員会ですが、引き続き『令和2年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について』、財務状況等と審議結果（案）に関し御審議いただければと考えております。次回は7月29日の木曜日の18時からということで開催とさせていただく予定ですが、開催方法については、今コロナの状況もありますので、別途また御連絡をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。